

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成26年5月28日

付議事項提出部局	上下水道部料金課	
件名	宮川流域関連公共下水道（第4期事業認可区域）に関する受益者負担金について	
付議事項の概要	第4期事業認可区域の受益者負担金について、平成26年内に「公共下水道事業受益者負担に関する条例」の一部改正をしたい。	
審議の論点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第4期事業認可区域（いせ第4負担区）における受益者負担金の試算について 2. 今後のスケジュールについて 	
参考事項	<p>合併調整事項（A項目）</p> <p>『受益者負担金については、合併後原則として10年間は、現行のとおりとする。ただし、小俣、御菌村地域を除く未認可地域の受益者負担金については、現行の算出根拠を基本として、新市において検討する。なお、社会経済情勢に著しい変化が生じた場合は、その時点で早急に対応する。』</p>	
関係資料の有無	有	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成26年 5月28日

付議事項提出部局	健康福祉部こども課	
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条第3号	
件名	「子ども・子育て支援新制度」に関する各事業基準の制定について	
付議事項の概要	<p>平成27年4月1日に本格施行される予定の「子ども・子育て支援新制度」に向けて、施設や事業の設備及び運営に関する基準等について、市は条例等により定める必要がある。</p> <p>これらの基準を条例で定める際には、国が定める「従うべき基準」及び「参酌すべき基準」に沿うことが義務付けられている。</p> <p>伊勢市が、この国の基準を踏まえて条例で定める基準は次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準 (2) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準 (3) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 	
審議の論点	○基準案の策定にあたって、現在の市の事業運営が国の基準に合わせて行われており、現状において運営上の課題が認められていない事業、並びに新規事業については、国が定める基準どおりとしてもよいか。	
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <p>○施行予定日：平成27年4月1日(子ども・子育て関連3法の施行予定日)</p> <p>○明日29日開催予定の「伊勢市子ども・子育て会議」にて審議の後、教育民生委員協議会での協議、パブリックコメントを経て、市議会9月定例会に条例案を提出する予定。</p>	
関係資料の有無	有	

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成26年5月28日

付議事項提出部局	都市整備部 都市計画課・維持課 教育委員会事務局 スポーツ課	
該当する審議事項	(3)重要な施策及び事業計画に関する事項	
件名	五十鈴公園について	
付議事項の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三重県では、平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会を見据え、三重県営総合競技場陸上競技場が第1種公認陸上競技場の施設基準を満たすよう整備を計画している。 ○ その整備は、国の補助制度を活用し、メイン競技場や補助競技場などの大規模な工事が必要となる。 ○ 三重県では、平成26年度に測量・設計を予定している。 	
審議の論点	○ 三重県営総合競技場陸上競技場の改修に伴い、伊勢市が管理している五十鈴公園を三重県に移管することとしたい。	
参考事項	(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)	
関係資料の有無 (○をする)	(有) ・ 無	